

「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」の改正案に関する  
意見募集について

平成 31 年 1 月 24 日

国土交通省

水管理・国土保全局下水道部

国土交通省では、別紙のとおり、「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（平成 26 年 3 月）」の改正を検討しております。つきましては、以下の要領にて広く国民の皆様からご意見を募集いたします。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドラインの改正案

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）

3. 意見募集期間

平成 31 年 1 月 24 日（木）～平成 31 年 2 月 22 日（金）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、部署名、担当者名及び所在地）並びに連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて提出してください。

①電子政府の総合窓口（e-Gov）サイトの場合

当該案件の意見提出フォームを利用

（e-Gov の URL）<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

②電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-gesui-opinion@gxb.mlit.go.jp

③郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課 パブリックコメント担当 あて

④FAXの場合

FAX 番号 03-5253-1596

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課 パブリックコメント担当 あて

## 5. 留意事項

- ① 頂いたご意見につきましては、検討を行う際の資料とさせていただきます。なお頂いたご意見に対しての個別の回答は致しかねますので、予めご了承ください。
- ② ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見の受付は対応致しかねますので、予めご了承ください。
- ③ 氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。
- ④ 住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

## 6. お問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課 パブリックコメント担当  
電話番号 03-5253-8427

(意見提出様式)

国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課 パブリックコメント担当 あて

下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドラインの改正案に対する意見

氏名	法人・団体名		
	部署名		
	担当者名		
住所			
電話番号			
電子メールアドレス			
意見			
No.	項目	意見内容（出来る限り具体的に記載をお願いします）	理由（可能であれば根拠出典等を記載をお願いします）
1			
2			
3			